

国際医療福祉大学が開催

## 4学部合同ジュニアスクール

「病院の仕事をのぞいてみよう!」をテーマに、各学部の学習プログラムなどを体験できます。

病院で働くさまざまな職種について、学んでみませんか。

日時=3月25日(水) 午前9時30分～正午

会場=国際医療福祉大学成田キャンパス

内容=リハビリ専門職を学ぶコース、看護師・放射線技師・臨床検査技師などの職業を学ぶコース

対象=小学5年生～中学生

定員と参加費=各15人(先着順)・無料

申込方法=2月16日(月)午



前9時から専用フォームで申し込む

※くわしくは同大学総務課(☎20-7701)へ。

体を動かしてリフレッシュ

## スポーツ施設のイベント

ヨガやピラティスなど、初めての人でも安心して参加できる教室です。

対象=16歳以上の人

参加費(1回当たり)=市内在住・在勤・在学の人500円、そのほかの人600円(保険料など)

申込方法=市スポーツ・みどり振興財団ホームページで開催日時・会場を確認し、同ホームページにあるオンライン予約システムから申し込む



申込開始日=3月2日(月)

※くわしくは重兵衛スポーツフィールド中台体育館(☎26-7251)へ。

一緒に活動しませんか

## 若がえり隊

軽度の障がいのある人が、仲間づくりと社会参加を目的に活動しています。

日時=火曜日 午前10時～午後3時

会場=保健福祉館、市内施設など

内容=リハビリ体操や口の体操、歌やハンドベル演奏などの社会奉仕活動

対象=市内在住で軽度の障がいのある人

※申し込みは健康増進課(☎27-1111 FAX27-1114)へ。

生活再建をお手伝い

## 暮らしサポート成田

暮らしサポート成田(商工会館1階)では、生活保護を受けていない人で、生活の維持が難しい人を対象に、社会福祉士などの支援員が相談に応じています。

相談内容は、仕事や家計、家賃の滞納、借金、引きこもりなどさまざまです。

窓口に来られない場合には支援員が訪問することもできますので、困り事があつたら気軽に相談してください。

※くわしくは暮らしサポート成田(☎20-3399)へ。

## ポイントをためてお得なサービスを 健康チャレンジ事業

健康づくりに取り組むことでもらえる「ち～バリュ～カード」を協賛店で提示すると、割引やプレゼントなどのサービスが受けられます。

健康づくりのために、参加してみませんか。

対象=市内在住の18歳以上の人

参加方法=健康増進課(保健福祉館内)にある申請用紙を使って、生活習慣の目標の設定と達成、健(検)診などのイベントメニューに参加することでポイントをためる。200ポイントがたまつたら健康増進課、保険年金課(市役所1階)、介護保険課(市役所議会棟1階)

で「ち～バリュ～カード」と交換する。「ち～バリュ～ネット」ホームページからも参加できます



ち～バリュ～ネット  
ホームページ

参加費=無料

※協賛店は同ホームページで確認できます。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



献血にご協力ください

## 【イオンモール成田】

2月28日(土) 午前10時～11時30分、午後1時～4時30分

※受け付けは400ミリリットル献血のみです。日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所事業課(☎043-241-8332)へ。



## 一般健康相談

### 【こころの健康相談(予約制)】

2月27日(金) 午後1時30分～3時

※会場は保健福祉館です。予約・詳細は健康増進課(☎27-1111)へ。

## 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畠・☎22-1500)

藤倉クリニック(第2・4日曜日の午前中・幸町・☎22-1158)

ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)

なりた内科・脳神経内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎33-7342)

なのはなクリニック(日曜日と祝日の午前中・吉岡・☎49-0533)

成田国際空港クリニック(空港内・☎050-3196-5701)

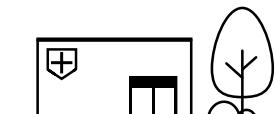
成田国際空港第2クリニック(日曜日・空港内・☎070-3349-8080)

## 急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし)	内科
午後7時～10時45分	小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科
午前10時～午後4時45分	小児科
午前10時～午後4時45分	外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科
午前10時～午後4時45分	歯科

※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。



# 福祉と健康

Health and Welfare

## 対象者に支給しています 障害者福祉手当

**対象**=次のいずれかに当てはまる人

- 身体障害者手帳1・2級
- 療育手帳Ⓐ～Ⓑの2

- 精神障害者保健福祉手帳1～3級

**支給額(月額)**=5,000円～1万3,000円

**支給月**=7・11・3月

**申請方法**=障害者手帳、療育手帳、精神

障害者保健福祉手帳、口座番号の分か  
る物を持って障がい者福祉課(市役所  
議会棟1階)へ

### このような場合は支給されません

障害者手帳などの有効期限が切れて  
いる期間の手当は支給されません。

更新中の場合は、新しい障害者手帳な  
どが確認できてから支給します。また、  
所得制限などで手当を受けられない場合  
があります。

### 資格喪失した時は届け出が必要です

次のいずれかに当てはまる時は受給資  
格を失うため、喪失届を障がい者福祉課  
へ提出してください。なお、手当の受給  
後に受給資格の喪失が判明した場合は、手  
当の返還が必要です。

- 3カ月以上入院した時(20歳未満の人  
を除く)
  - 施設に入所した時
  - 市外に転出した時
  - 亡くなった時
- ※くわしくは障がい者福祉課(☎20-15  
39)へ。

子どもの歯の健康のために

## フッ化物塗布

市では、市に住民登録がある4歳児を  
対象にフッ化物塗布を実施しています。

定期的にフッ化物塗布をすると、虫歯  
の予防に効果的です。

対象者には誕生日にはがきで通知しま  
すので、歯の健康を保つために受診しま  
しょう。

**内容**=問診、口腔内診査、フッ化物塗布、  
保健指導

**自己負担額**=200円(生活保護受給者は  
無料)

**受診方法**=希望する実施

歯科医療機関に直接予  
約する。実施歯科医療  
機関は、市ホームページ  
で確認できます



市ホームページ

※生活保護受給者は事前に健康増進課  
(☎27-1111)へ連絡してください。  
くわしくは同課へ。

## 仲間づくりをしませんか

### 高齢者クラブ

高齢者クラブでは健康で豊かな老後を  
過ごすことや地域で活躍することを目的  
として、レクリエーション活動や親睦会、  
社会奉仕活動などを行っています。

健康づくりや仲間づくりに、参加して  
みませんか。

**対象**=おおむね60歳以上の人

**入会方法**=高齢者クラブ会員を通じて加  
入。近くにクラブがあるか分からない  
場合は市高齢者クラブ連合会(☎37-  
3227)へ

※くわしくは同連合会へ。

今日から実践してみよう

## 健康づくり講演会

「みんなで筋肉体操」でおなじみの谷  
本道哉さん(順天堂大学大学院スポーツ  
健康科学研究科教授)による講演会です。  
筋力トレーニングも行うので参加してみ  
ませんか。

**日時**=3月14日(土)午後2時～4時

**会場**=保健福祉館

**対象**=市内在住・在勤・在学で医師から  
運動を制限されていない人

**定員**=80人(先着順)

**参加費**=無料

**持ち物**=動きやすい服装

**申込方法**=3月6日(金)ま  
でに健康増進課(☎27-  
1111)へ。専用フォー  
ムからも申し込みます



専用フォーム

※講演会の内容は後日、  
成田市公式YouTube  
チャンネルで配信しま  
す。くわしくは健康增  
進課へ。



成田市公式  
YouTubeチャンネル

介護・家族・地域をつなぐ

## 認知症をあきらめない講演会

元NHKアナウンサーで、福祉ジャーナリストとして多方面で活動する町永俊雄さんが、認知症とその支援について分  
かりやすく解説します。

**日時**=2月25日(火)午後1時30分～3時

**会場**=保健福祉館

**参加費**=無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。  
くわしくは公津地域包括支援センター  
(☎36-4981)へ。

## 海外居住者の国民年金

### 希望に応じて加入できます

国民年金の加入者が海外に転出した場合、国民年金の資格  
を喪失することになります。海外に住むことで国民年金に加  
入しなかった期間は、将来、年金を受けようとする時の受給  
資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。ま  
た、万が一の場合に障害基礎年金などの保障を受けられなく  
なります。

受け取る年金額を増やしたい、障害基礎年金などの保障を  
受けられるようにしておきたいなどの希望がある場合は、引  
き続き国民年金に加入(任意加入)することができますので、  
保険年金課(市役所1階)で手続きしてください。

ただし、任意加入者には、保険料免除制度や学生納付特例  
制度は適用されませんので注意してください。

※くわしくは同課(☎20-1547)へ。